



国土交通省北海道開発局

小樽開発建設部 倶知安開発事務所

River
Management

河川管理レポート

尻 別 川

2024. 4-2025. 3

はじめに

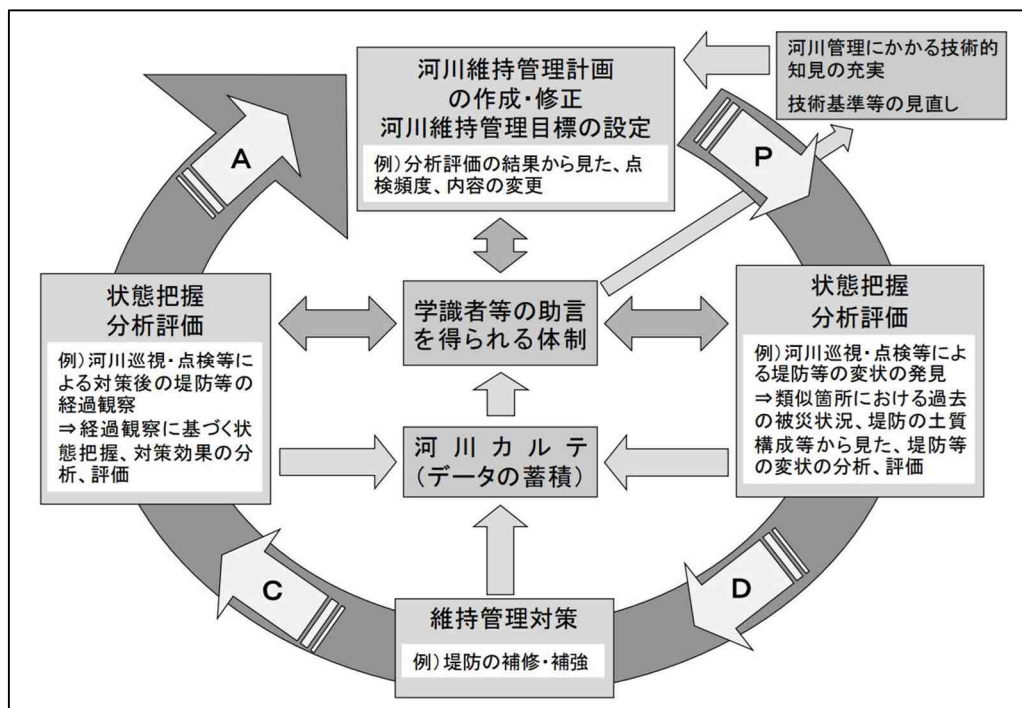
近年では毎年のように全国各地で大規模な災害が発生しており、このように異常な豪雨が頻発する状況にあっては、引き続き治水安全度を向上させる堤防整備等を進めることとあわせて、既存の施設を適切に維持管理することにより、持続的な安全を確保することがますます重要となっています。

さらに、社会資本全体として既存ストックの老朽化が懸念される中で、近年の厳しい財政状況も考慮して、河川という自然公物の特質に即した効果的・効率的な維持管理を行うことが必要です。

小樽開発建設部では、このような背景を踏まえ、令和5年9月に「河川維持管理計画＜尻別川＞」を策定し、本計画に基づき国が管理する直轄区間において河道や河川管理施設をはじめ、流水や河川環境等について河川巡視、点検による状況把握、維持管理対策を長期間にわたり繰り返し、その結果を RiMaDIS 等に記録するとともに、それらの一連の作業の中で得られた知見を分析・評価して、河川維持管理計画あるいは実施内容に反映していくというPDCAサイクル体系の構築に努めます。また、あわせて、通常、見えにくい管理の取り組みを地域の皆様へ知って頂くため、HP等を通じた「河川管理の見える化」に取り組んでいます。

本レポートでは、倶知安開発事務所における日々の河川管理の取り組みを紹介するものです。

令和7年3月



サイクル型維持管理体系のイメージ

目 次

【第Ⅰ部】

1. 河川の概要	1
2. 河川維持管理の概要	8
2.1 河川維持管理の目標	
2.2 河川維持管理における主な実施内容	
3. 具体的な維持管理対策	12
3.1 堤防点検のための環境整備	
3.2 河川巡視	
3.3 点検	
3.4 天端補修	
3.5 樹木伐開	
3.6 法面補修	
3.7 護岸補修	
3.8 河川管理施設補修	
3.9 障害物除去・塵芥処理	
3.10 堆積土砂掘削	
3.11 堤内排水の補修	
3.12 河川利用施設の補修	
3.13 標識等の補修・設置	
3.14 防災対策施設の管理	
3.15 河川管理施設の操作	
3.16 許可工作物の補修	
3.17 NPO、河川協力団体等との連携・協働	
3.18 町村等との連携・調整	
3.19 水防等の対策	

【第Ⅱ部】

4. 令和6年度の維持管理の実施状況	16
4.1 堤防点検のための環境整備	
4.2 河川巡視	
4.3 点検	
4.4 樹木伐開	
4.5 法面補修	
4.6 護岸補修	

- 4.7 河川管理施設補修
- 4.8 防災対策施設の管理
- 4.9 NPO、河川協力団体等との連携・協働
- 4.10 町村等との連携・調整
- 4.11 水防等の対策

【第Ⅲ部】

5. 尻別川のできごと	32
6. 令和7年度の取り組み計画	34

1. 河川の概要

尻別川^{しりべつがわ}は、その源をフレ岳（標高 1,046m）西方に発し、オロウエンシリベツ川^{きもべつがわ}、喜茂別川等の支川を合流後、羊蹄山^{ようていざん}（標高 1,898m）の東側から北西に流れを転じ倶知安町^{くっちゃん}を經由し山麓を迂回しながら真狩川^{まっかりがわ}、昆布川^{こんぶがわ}等の支川を合流して狭窄部を流下した後、田園地帯を流れ、逆川^{さかさがわ}、目名川^{めながわ}等の支川を併せ蘭越町^{らんごしちょう}磯谷で日本海に注ぐ、幹川流路延長 126km(全国 33 位)、流域面積 1,640km²(全国 42 位)の一級河川です。

尻別川の河床勾配は、源流部から喜茂別付近までの上流部では約 1/60 以上の急勾配となっており、その河道は、山岳溪流の様相を呈しています。

畑作地帯が広がる喜茂別付近から蘭越付近までの中流部では約 1/130～1/250 程度となっており、河道は蛇行し、瀬と淵が形成されています。

一方、管内最大の水田地帯となっている蘭越付近から河口までの下流部では、河床勾配が約 1/500～1/5,000 程度となっており、目名川合流点付近までは瀬と淵が形成されていますが、その下流は緩やかになり河床も細かい砂で覆われて、平野部を大きく蛇行しながらゆったりと流下しています。

「北海道の地名^{注 1)}」によれば、尻別^{しりべつ}という名は、アイヌ語の「シリ・ペツ」（山の・川）に由来しているとも言われています。

注 1) 「北海道の地名」：山田秀三著



尻別川 下流部（蘭越町）



尻別川 中流部（倶知安町）



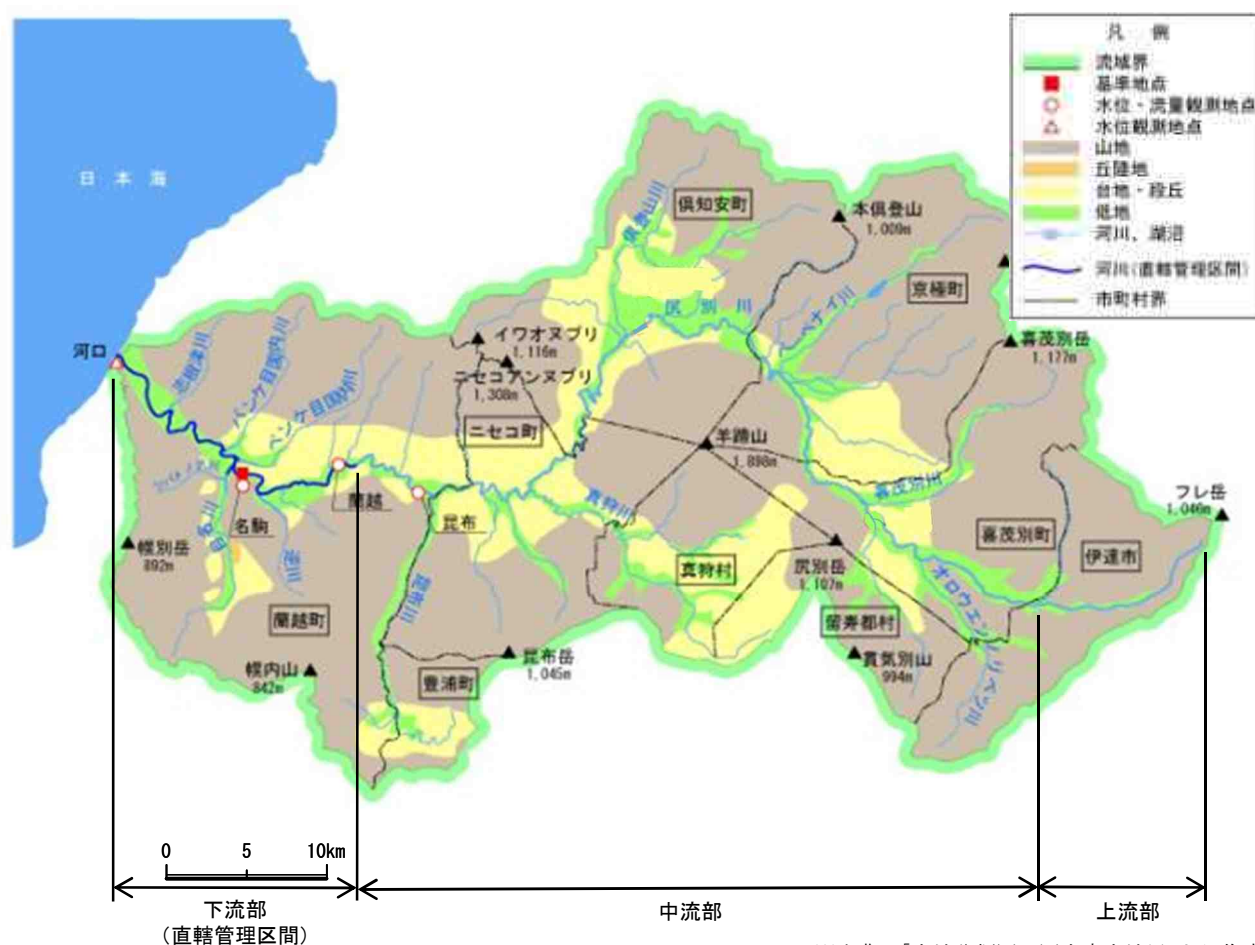
尻別川 上流部（喜茂別町双葉）

1. 河川の概要

尻別川が流れる地域は、北海道西部地域に位置し、東側は石狩低地帯^{いしかり}、西側は黒松内低地帯^{くろまつない}で挟まれた丘陵地形状の山岳地帯です。尻別川流域は、流域の中央部に羊蹄山がそびえ、その象徴となっています。羊蹄山の周囲の山々は、尻別川を挟んで標高1,000～1,500mの山地を形成し、北西方、北東方、南方の3つに大別されています。羊蹄山の北西方ではニセコアンヌプリ(標高1,308m)を筆頭に、標高1,200m前後のニセコ火山群が東西方向に火山列を形成しています。一方、北東方の山々は、無意根山^{むいねやま}(標高1,464m)を筆頭に、喜茂別岳^{きもべつだけ}(標高1,177m)や本倶登山^{ほんくとうさん}(標高1,009m)が比較的なだらかな山稜を形成しながら連なっています。南方の山々は、羊蹄山も含め、尻別岳^{しりべつだけ}(標高1,107m)、昆布岳^{こんぶだけ}(標高1,045m)など独立峰を形成するものが多くみられます。

なお、羊蹄山の名称は、「後方羊蹄山^{しりべしやま}」、「蝦夷富士^{えぞふじ}」、「マッカリヌプリ」等の山名が併存し用いられていましたが、「後方羊蹄山」は難読であったことから「羊蹄山」が一般化していました。このことから、地元倶知安町からの要望により、昭和44年からの国土地理院の地形図には「羊蹄山^{ようていざん}」の表記に統一されました。

尻別川の上流部から中流部では主にゆるい凹凸をもった台地状の地形や段丘地形を有しており、倶知安町からニセコ町にかけては尻別川の侵食によって形成された河谷地形が認められ、河川の蛇行が著しくなっています。下流部では地形が開け、幅の広い谷底平野や段丘地形が広がっています。



※出典：「土地分類図」国土庁土地局 より作成

流域地形図

1. 河川の概要

流域は、東西に細長い羽状形を呈し、1市6町2村からなり、流域の土地利用は、水田、畑などの農地が約13%、宅地などの市街地が約1%、その他山林等が約86%となっています。

明治初頭の開拓が始まって以来、現在までに治水整備や農地開発が進み、尻別川下流の低平地には後志管内最大の水田地帯が形成されるなど、北海道有数の農業地帯として発展してきました。主な農産物としては水稲、馬鈴薯、アスパラガス等が挙げられます。

また、羊蹄山を背景とした豊かな自然とすぐれた自然景観を有し、支笏洞爺国立公園とニセコ積丹小樽海岸国定公園の一部に指定されていること等から、保全すべき自然環境に恵まれています。これらにより、北海道でも有数のリゾート地帯となっており、近年では日本国内はもとより外国からのスキー客も訪れています。

北海道でも有数の蛇行河川である尻別川の河畔は、縦断的に連続した樹木群がみられ、多様な動植物の生息・生育・繁殖の場になっています。また、尻別川は国内最大の淡水魚であるイトウとアユが共に生息する貴重な河川であり、サケ、サクラマス等が遡上・産卵する豊かな自然環境を有しています。京極町の「ふきだし公園」では、豊かな湧水が昭和60年に環境庁（当時）から「名水百選」に選ばれました。

道内でも有数の豪雪地帯である尻別川流域は、年間降水量が多く、羊蹄山をはじめ、ニセコ山系など流域を囲む山岳部に蓄積された地下水が各所に湧出しています。

尻別川の流況は、4月から5月の融雪期に流量が豊富であり、8月から9月には出水により流量が増加しますが、降雪期の11月から翌年3月までは流量が少なく変動も小さくなります。

尻別川流域の利水は、かんがい用水、発電用水、工業用水、水道用水、その他雑用水などにより年最大で420.67m³/sの河川水が利用されています。

尻別川水系には、昭和47年4月1日に水質環境基準の類型指定がされ、小樽開発建設部が管理している区間（直轄管理区間）はB類型になりました。

1. 河川の概要

平成 21 年 9 月 4 日に水質環境基準の類型指定が見直され、小樽開発建設部が管理している区間（直轄管理区間）は A 類型になり、見直し前と同様に、環境基準の達成状況を監視する水質調査を環境基準点の名駒と一般基準点の初田橋の 2 地点で毎年行っています。

また、平成 21 年 9 月 4 日付で道内河川では初めて水生生物の生息状況の適応性に係る水質環境基準の類型指定が行われ、尻別川水系は全域で河川生物 A になっています。水質は、羊蹄山の湧水などが集まり極めて良好で、国土交通省が毎年公表する「全国一級河川の水質現況」において“水質が最も良好な河川”に平成 11 年から令和 4 年の間に計 21 回選出されています。

水域名	利用目的の 適応性		水生生物の生息 状況の適応性		水質観測 地点名	備考
	該当 類型	達成 期間	該当 類型	達成 期間		
尻別川上流 (喜茂別川合流点から上流(喜茂別川を含む))	AA	イ	河川生物 A	イ	相川橋 (喜茂別)	[利用目的の 適応性] S47.4.1 指定 道告示第 1093 号 H21.9.4 改正 道告示第 617 号 [水生生物の 生息状況 の適応性] H21.9.4 指定 道告示第 618 号
尻別川中流 (喜茂別川合流点からペーペナイ川合流点まで(ペーペナイ川を含む))	A	イ	河川生物 A	イ	目名橋	
尻別川下流(1) (目名川の全域)	A	イ	河川生物 A	イ	名駒捕獲場	
尻別川下流(2) (ペーペナイ川合流点から下流)	A	イ	河川生物 A	イ	名駒(名駒水位 観測所)	
尻別川下流(3) (真狩川の全域)	A	イ	河川生物 A	イ	真狩橋	

※「達成期間」のイについては、類型指定後、直ちに達成することを示す。

水質保全には啓発や流域の河川愛護ボランティアなどによる尻別川クリーン作戦などの活動も一翼を担っています。

尻別川流域 7 町村では平成 18 年に人と川の共生を目指して「河川環境の保全に関する条例」（尻別川統一条例）を制定し水質保全や森づくり、景観保全等に取り組んでいます。また平成 23 年にはイトウなどの希少生物への保護について配慮することとする「生物多様性の保全」の条文を尻別川流域 7 町村で追加しています。

1. 河川の概要

尻別川流域では洪水被害が頻発していたことから、捷水路事業と併せて、築堤・護岸などの治水事業を行ってきましたが、その後も、相次ぐ洪水被害が発生しています。

昭和 37 年 8 月洪水では直轄区間の全域にわたり洪水氾濫による被害が発生しました。また、昭和 50 年 8 月洪水では河岸決壊や溢水氾濫などの被害が発生しました。さらに、昭和 56 年 8 月洪水では外水氾濫は一部のみで築堤の進捗効果が顕著にみられたものの、内水氾濫が広範囲に及びました。平成 11 年 8 月、平成 23 年 9 月、平成 30 年 7 月にも内水氾濫による被害が発生しています。

尻別川の主な既往洪水被害の概要

洪水発生年月	気象原因	地点雨量	観測流量 (m ³ /s)	被害等
明治 42 年 4 月	融雪	—	小南部 ^{注 2)} 1,141	倶知安市街大氾濫 ^{注 3)}
昭和 36 年 7 月	低気圧	喜茂別 178mm/2 日 倶知安 196mm/2 日 蘭越 221mm/2 日	名駒 1,247	被害家屋 1,963 戸 ^{注 1)} 田畑流出浸水 7,051ha ^{注 1)}
昭和 37 年 8 月	台風	喜茂別 216mm/2 日 倶知安 277mm/2 日 蘭越 245mm/2 日	名駒 1,366	被害家屋 1,969 戸 ^{注 1)} 田畑流出浸水 13,850ha ^{注 1)}
昭和 50 年 8 月 下旬	台風	喜茂別 211mm/2 日 倶知安 148mm/2 日 真狩 238mm/2 日	名駒 1,493	被害家屋 408 戸 ^{注 1)} 田畑流出浸水 3,508ha ^{注 1)}
昭和 56 年 8 月 下旬	台風	喜茂別 172mm/2 日 倶知安 162mm/2 日 蘭越 154mm/2 日	名駒 1,464	被害家屋 318 戸 ^{注 1)} 田畑流出浸水 3,572ha ^{注 1)}
平成 11 年 8 月	低気圧	喜茂別 120mm/2 日 倶知安 101mm/2 日 蘭越 98mm/2 日	名駒 1,385	被害家屋 8 戸 ^{注 1)} 氾濫面積 315ha ^{注 1)}
平成 23 年 9 月	前線	喜茂別 117mm/2 日 倶知安 76mm/2 日 蘭越 98mm/2 日	名駒 1,046	被害家屋 6 戸 ^{注 1)}
平成 30 年 7 月	前線	喜茂別 84mm/2 日 倶知安 102mm/2 日 蘭越 101mm/2 日	名駒 963	農地浸水 29ha ^{注 4)}

注 1) 「災害記録」北海道

注 2) 現在の豊国橋（河口から 22.8 km）付近

注 3) 尻別川治水史

注 4) 平成 30 年 7 月 2 日からの大雨による出水の概要(速報版第 2 報)

1. 河川の概要

平成5年7月に発生した北海道南西沖地震では、津波、液状化により北海道南西部に甚大な被害をもたらしました。尻別川の堤防の被害は、堤防の縦断亀裂・横断亀裂、すべり崩壊、堤防天端の沈下、護岸の被害は、法覆工背面の空洞、法覆ブロックの段差・すべり等、樋門の被害は、水路法覆工、樋門の継ぎ手部の開口等、多大な被害を受けましたが、迅速に災害復旧を行いました。

河川管理施設の被災状況

堤防	被災延長	2,335m
	被災状況	堤防の縦断亀裂・横断亀裂、すべり崩壊、堤防天端の沈下
護岸	被災延長	530m
	被災状況	法覆工背面の空洞、法覆ブロックの段差・すべり
樋門	被災箇所	1カ所
	被災状況	水路法覆工、樋門の継ぎ手部の開口



2. 河川維持管理の概要

2.1 河川維持管理の目標

【河道流下断面の確保】

堆積土砂の掘削

河道の流下能力（治水安全度）の維持の為、整備計画目標流量を満足している区間については、整備計画目標流量を維持するよう、また整備計画目標流量を満足していない区間については、現況の流下能力（河川整備計画作成年時点）の確保を基本とし、河川整備と整合を図りながら堆積土砂の掘削を実施します。

なお、河口部については、モニタリングを継続し、必要に応じて対策を講じます。

樹木伐開

整備計画目標流量を満足している区間で、樹木繁茂により整備計画目標流量を下回った場合には、河道の流下能力（治水安全度）の維持の為、樹木伐採を実施します。また、河川管理施設の保護、河川巡視の支障となる場合、流量等観測精度を確保する場合にも樹木伐開を実施します。

堤防の高さ・形状の維持

河道の流下能力（治水安全度）の維持の為、定期縦横断測量を実施し堤防の高さ、形状の確認を行い、整備計画目標流量を満足している区間については、整備計画目標流量の維持、整備計画目標流量を満足していない区間については、現況の流下能力（河川整備計画作成年時点）の確保を基本とし、河川整備と整合を図りながら堤防の高さ・形状維持を行います。

【施設の機能維持】

各河川管理施設の機能維持

各々の施設が維持すべき機能が低下するおそれがある変状等が見られた場合には、モニタリングを継続し、形状の状態から施設の機能の維持に支障をもたらすと判断した場合には、必要な対策を実施します。

水文観測施設の補修

観測精度が確保されていないと判断された場合は、確実な観測が行えるよう必要な対策を実施します。

防災情報通信施設の補修

信頼性が確保されていないと判断された場合は、確実な防災情報通信が行えるよう必要な対策を実施します。

2. 河川維持管理の概要

【緊急時の対策】

緊急時の対策

出水時の対策や水質事故などへの対策を万全にするため、水防及び水質事故資機材等の整備を実施します。資機材等については、定期的に点検を行い、保管状況を把握するとともに、不足の資機材は補充を行います。

【維持修繕計画】

河川管理施設の
機能維持

修繕が必要な老朽施設の補修を行い河川管理施設としての機能を維持します。

【河川区域の適正な利用】

不法行為等の
是正・防止

河川敷地の不法占用や不法行為については、平常時の河川巡視により状況把握を行い、不法行為を発見した場合は、原因者への指導、是正措置に努めます。

【河川環境の整備と保全】

河川環境の
整備・保全

河川は多様な動植物の生息・生育・繁殖の場になっており、蘭越町や地域住民等との共通認識のもと、秩序ある利用に努め、河川環境の保全を図ります。

2.2 河川維持管理における主な実施内容

河川の維持管理は、河川維持管理計画に基づき、河川巡視、河川管理施設点検等により河川の状態把握を行い、これらを踏まえて、施設の補修・更新等の必要な維持管理対策を随時実施しています。

◆ 河川の維持管理



堤防除草



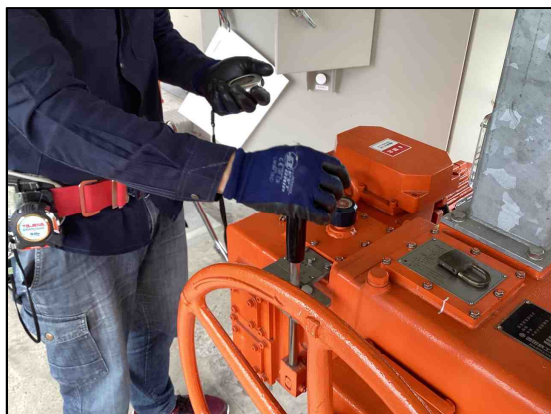
河川巡視



堤防点検



河川管理施設状況把握



樋門設備点検



安全利用点検

2. 河川維持管理の概要



大曲資材備蓄基地



名駒資材備蓄基地



蘭越水防拠点

大曲資材備蓄基地
水防資材備蓄状況名駒資材備蓄基地
水防資材備蓄状況蘭越水防拠点
会議開催状況

水防拠点他位置

3. 具体的な維持管理対策

3.1 堤防点検のための環境整備

3.1.1 堤防除草

◆ 実施の基本的な考え方

堤防変状等の外観点検を迅速かつ的確に行うこと、堤防の法面を防御する芝の被覆を維持すること等を目的に実施します。

3.1.2 除草後の集草・除去

◆ 実施の基本的な考え方

河川管理上あるいは廃棄物処理上の支障がなく刈草を存置できる場合を除き、刈草の飛散防止のため、集積(集草)・搬出を実施します。

3.2 河川巡視

3.2.1 平常時の河川巡視

◆ 実施の基本的な考え方

平常時の河川巡視は河川維持管理の基本をなすものであり、定期的、計画的に河川を巡回し、その異常及び変化等を概括的に把握するために行います。

3.2.2 異常時の巡視

◆ 実施の基本的な考え方

事故、災害（異常出水による水災を除く）による河川の異常が発生した場合に、河川の状況等を把握するために巡視を行います。

3.2.3 目的別河川巡視

◆ 実施の基本的な考え方

河川特性や課題等を考慮し、場所、目的等を絞った主に徒歩による目的別巡視を実施し、適切な河川管理を行います。

3.2.4 出水時の河川巡視（出水時巡視）

◆ 実施の基本的な考え方

出水時においては、状況が刻一刻と変化し、これに対応した適切な措置を講じる必要があります。河川巡視により、堤防等及び浸水等の状況を概括的に把握します。

3.3 点検

3.3.1 出水期前・台風期点検

◆ 実施の基本的な考え方

毎年、出水期前（堤防のある区間は除草後）の適切な時期に、河川が有すべき河道の流下能力、堤防等の河川管理施設の安全性について、治水上の機能確保を目的に点検を実施します。

3. 具体的な維持管理対策

3.3.2 出水中・出水後点検

◆ 実施の基本的な考え方

氾濫注意水位を超える出水が発生した場合、及び、水防団待機水位を超える水位が48時間以上継続した場合に、出水による被災や異常を確認するため点検を実施します。出水中には、洪水流の流向、流速、水あたり等の洪水の状況を把握するために必要に応じて実施します。

3.3.3 地震後点検

◆ 実施の基本的な考え方

点検の基準となる震度を観測した場合、地震発生後に河川管理施設等の被災や異常を確認するため点検を実施します。

3.3.4 機械設備及び電気通信設備を伴う河川管理施設の点検

◆ 実施の基本的な考え方

機械・電気通信設備を伴う河川管理施設の土木施設部分については、出水期前点検や出水・地震後点検等を実施します。また、機械・電気通信設備については所定の定期点検を計画的に実施します。

3.3.5 水文観測施設の点検

◆ 実施の基本的な考え方

水文観測は、総合的な河川計画の立案、河川工事の実施、河川の適正な維持、河川環境の整備及び保全、その他の河川管理に活かされるものであり、水文観測業務規定等に基づき、観測所、観測機器及び観測施設の維持管理を実施します。

3.3.6 河川利用施設の点検

◆ 実施の基本的な考え方

近年、河川利用が増加していることから、利用者が安心して河川に接することが出来るよう、融雪頃、夏休み前の年間2回、河川利用施設の安全点検を実施します。

3.3.7 許可工作物の点検

◆ 実施の基本的な考え方

許可工作物であっても、河川管理施設と同等の治水上の安全性を確保するため、設置者が出水期前等に点検を実施します。

3.4 天端補修

◆ 実施の基本的な考え方

河川巡視、堤防点検及び水防活動に支障をきたさぬよう、堤防天端及び取付道路の補修（アスファルト修繕、不陸箇所の砂利のかき越し整正、天端敷砂利等）を実施します。

3.5 樹木伐開

◆ 実施の基本的な考え方

現況河道の流下能力の維持、河川管理施設の保護（樹木の侵入等による損傷防止）、適切な河川監視及び管理（河川巡視の障害、CCTVの可視範囲の確保、流量観測精度の確保、不法投棄対策等）を目的に実施します。

3.6 法面補修

◆ 実施の基本的な考え方

堤防機能の維持を目的に、法面補修を実施します。

3.7 護岸補修

◆ 実施の基本的な考え方

護岸機能の維持を目的に、護岸の補修を実施します。

3.8 河川管理施設補修

◆ 実施の基本的な考え方

樋門(管)、陸閘門等の土木施設、機械設備・電気通信設備等の機能維持を目的に、補修を実施します。

3.9 障害物除去・塵芥処理

◆ 実施の基本的な考え方

流下断面の阻害、河川管理施設への影響となる流木の除去及び良好な河川空間の維持を目的に実施します。

3.10 堆積土砂掘削

◆ 実施の基本的な考え方

排水能力確保を目的に、排水阻害となっている樋門(管)や水路の堆積土砂掘削を実施します。また、河口部については、必要に応じて実施します。

3.11 堤内排水の補修

◆ 実施の基本的な考え方

適切な排水機能の確保を目的に、堆積土砂の掘削や水路の補修を実施します。また、堤防法尻の保護を目的に、法崩れ対策等を実施します。

3.12 河川利用施設の補修

◆ 実施の基本的な考え方

河川利用者が安心して河川に接することが出来るよう、河川利用施設の劣化箇所の補修等を実施します。

3.13 標識等の補修・設置

◆ 実施の基本的な考え方

河川名標識、啓発標識及び境界杭の維持を目的に、破損箇所の補修及び新たな標識の計画的な設置を実施します。

3.14 防災対策施設の管理

◆ 実施の基本的な考え方

防災対策施設については、震災時、洪水時に復旧活動等が行えるよう関係自治体と連携し適切に維持管理を実施します。

3.15 河川管理施設の操作

◆ 実施の基本的な考え方

河川管理施設の操作に当たっては、降水量、水位、流量等を確実に把握し、操作規則又は操作要領に定められた方法に基づき、適切に実施します。

3.16 許可工作物の補修

◆ 実施の基本的な考え方

許可工作物については、施設管理者により、河川管理施設に準じた適切な維持管理を行います。

3.17 NPO、河川協力団体等との連携・協働

◆ 実施の基本的な考え方

NPO河川協力団体等と連携して、効果的・効率的な河川の維持管理を実施します。

3.18 町村等との連携・調整

◆ 実施の基本的な考え方

町村等と連携して、効果的・効率的な河川の維持管理を実施します。

3.19 水防等の対策

3.19.1 河川に係わる情報収集

◆ 実施の基本的な考え方

河川の維持管理を適切に行うため、河川現況台帳、河川カルテの整備・保管を行います。また、水文、水質、土砂の移動状況、土地利用などの河川管理に資する情報とともに、河川水辺の国勢調査等により河川環境に関する情報を適切にモニタリングします。また、既存の無線システムや光ファイバー網を活用し、雨量や河川の水位、画像情報や堤防をはじめとする河川管理施設に関するデータなどの河川情報を収集します。

3.19.2 河川情報の提供

◆ 実施の基本的な考え方

雨量や河川水位に加え、画像情報や堤防等河川管理施設に関するデータなどの河川情報は、平常時の河川の利用や洪水時の防災情報として活用するため、関係機関が地域住民に幅広く提供し、情報の共有に努めます。

3.19.3 危機管理体制

◆ 実施の基本的な考え方

水質事故時の対応や情報連絡を円滑に行うために、その主体となる自治体と関係機関、河川管理者からなる「北海道一級河川環境保全連絡協議会 尻別川部会」等を定期的に関催し、連絡体制の強化、水質事故訓練など迅速な対応ができる体制の充実を図ります。

3.19.4 樋門・樋管の操作

◆ 実施の基本的な考え方

観測員が施設毎の操作要領に基づき、適切な操作を行うことができるよう、技術指導及び連絡体制の確保を行います。

4. 令和6年度の維持管理の実施状況

4.1 堤防点検のための環境整備

4.1.1 堤防除草

◆ 取り組み状況

堤防点検を実施するため、堤防法面及び堤内排水等の除草を実施しました。

◆ 取り組み場所

尻別川直轄管理区間（全川）



堤防除草（大型機械）



堤防除草（ハンドガイド）



堤防法面（実施前）



堤防法面（実施後）

4. 令和6年度の維持管理の実施状況

4.1.2 除草後の集草・除去

◆ 取り組み状況

刈草の飛散防止のため、集草・搬出を実施しました。

◆ 取り組み場所

尻別川直轄管理区間（旧蘭越築堤 磯谷築堤 栄浜築堤）



集草状況



集草状況

4.2 河川巡視

4.2.1 平常時の河川巡視

◆ 取り組み状況

河道、河川管理施設の状況把握、河川区域等における不法行為の発見、河川空間の利用に関する情報収集、河川の自然環境に関する情報収集、許可工作物の維持状況の確認を目的として、夏期は週2回、冬期は週1回の河川巡視を実施しました。

◆ 取り組み場所

尻別川直轄管理区間（全川）



許可工作物巡視



河川空間巡視

4. 令和6年度の維持管理の実施状況

4.2.2 目的別河川巡視

◆ 取り組み状況

河川特性や課題等を考慮し、場所・目的を絞った徒歩による目視を含む巡視を行い、異常等を把握した場合は、速やかに対応策の検討を行いました。

◆ 取り組み場所

尻別川直轄管理区間（全川）



目的別巡視（天端クラック確認）

4.2.3 出水時巡視

◆ 取り組み状況

氾濫注意水位を上回る出水時に堤防等及び浸水等の状況を概括的に把握するために実施します。令和6年度は降雨等の影響での水位上昇による出水時巡視は有りませんでした。

◆ 取り組み場所

尻別川直轄管理区間（全川）

4. 令和6年度の維持管理の実施状況

4.3 点検

4.3.1 出水期前・台風期点検

◆ 取り組み状況

管理区間全川において、堤防、河川管理施設、河道の点検を実施しました。点検は、目視による点検を基本とし、必要に応じて計測機器等を併用しました。

◆ 取り組み場所

尻別川直轄管理区間（全川）



堤防点検



河道点検

4. 令和6年度の維持管理の実施状況

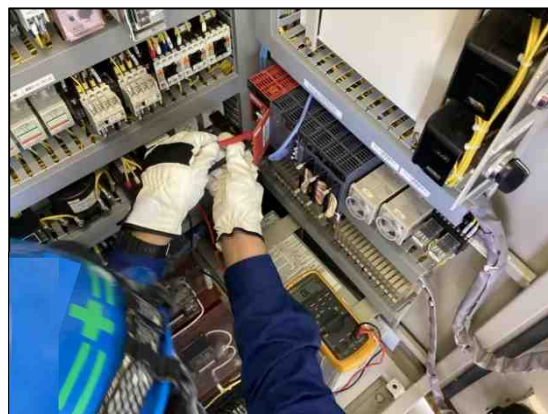
4.3.2 機械設備及び電気通信設備を伴う河川管理施設の点検

◆ 取り組み状況

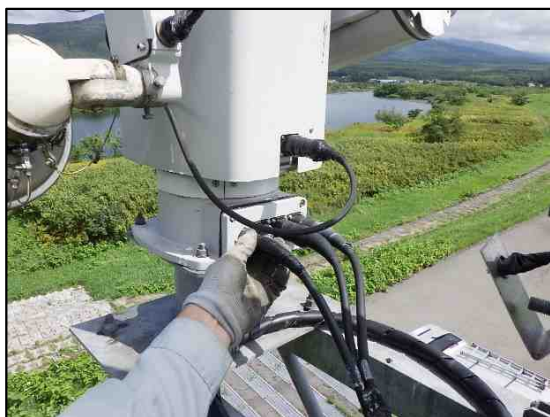
機械・電気通信設備を伴う河川管理施設のうち土木施設部分については、洪水時に所要の機能が確保できるよう適切に点検を実施しました。また、機械・電気設備については所定の定期点検を実施しました。

◆ 取り組み場所

尻別川直轄管理区間（全川）



樋門設備点検



光情報施設点検

4. 令和6年度の維持管理の実施状況

4.3.3 水文観測施設の点検

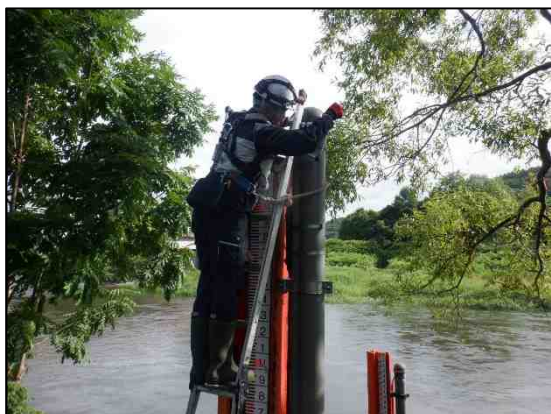
◆ 取り組み状況

水文観測データの精度確保のため、観測所及び観測機器について、月1回の定期点検及び年1回の総合点検を実施しました。

◆ 取り組み場所

水位観測所（河口、名駒、蘭越、昆布）

雨量観測所（田下、新富、二セコ、七線、真狩、清原）



水位・雨量観測所点検（左：昆布水位観測所、右：清原雨量観測所）

4.3.4 河川利用施設の点検

◆ 取り組み状況

利用者が安心して河川に接することが出来るよう、河川利用施設の安全点検を春・夏2回実施しました。

◆ 取り組み場所

蘭越地区（ランラン公園）



安全利用点検（令和6年4月）



安全利用点検（令和6年7月）

4. 令和6年度の維持管理の実施状況

4.3.5 許可工作物の点検

◆ 取り組み状況

河川管理施設と同等の治水上の安全性を確保するため、施設管理者による点検のほか、河川管理者による立会確認を実施しました。

◆ 取り組み場所

豊国下揚水機、大谷第1揚水機、蘭越下揚水機、桶野第1揚水機、桶野第2揚水機



許可工作物点検（令和6年7月）

4.4 樹木伐開

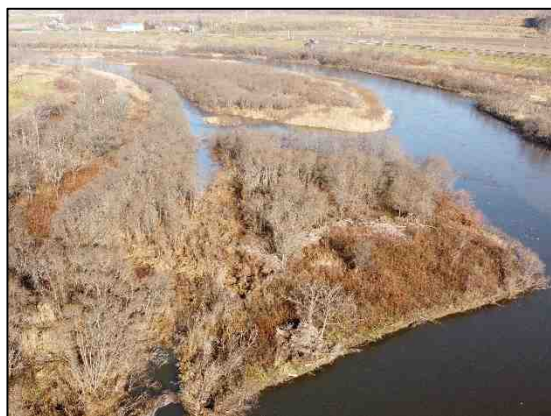
◆ 取り組み状況

流下能力を維持するために伐開が必要な箇所、出水時の河川巡視及び水位・流量観測の支障となる箇所において、河川整備との整合を図りながら伐開計画に基づき伐開を実施しました。

◆ 取り組み場所

名駒地区、名駒

実施前



実施後



樹木伐開

4. 令和6年度の維持管理の実施状況

4.5 法面補修

◆ 取り組み状況

点検結果から、護芝の被覆割合が著しく低い（植生不良により、降雨による法崩れや流水による洗堀等が懸念される）箇所において法面補修（イタドリ防除）を実施しました。

◆ 取り組み場所

大曲築堤、米子築堤、初田築堤、御成築堤
実施前

実施中



法面補修

4.6 護岸補修

◆ 取り組み状況

点検結果から、護岸等が陥没し（沈下、又は老朽化により）所定の機能が維持できなくなった箇所において護岸補修を実施しました。

◆ 取り組み場所

栄浜護岸
実施中

実施後



護岸補修（栄浜護岸）

4. 令和6年度の維持管理の実施状況

4.7 河川管理施設補修

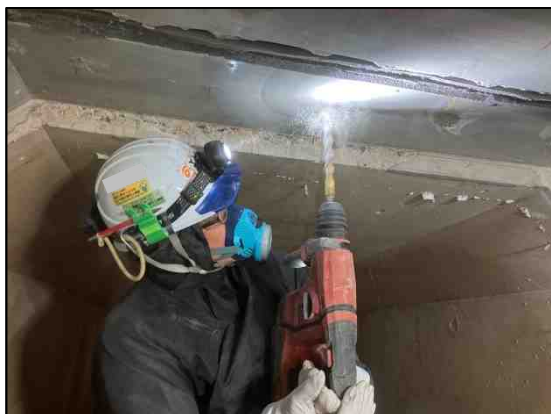
◆ 取り組み状況

点検の結果異常が発見された箇所は経過観察等を行うとともに、必要に応じて補修や補強、交換など必要な措置を実施しました。

◆ 取り組み場所

樋門函体内の補修 守田樋門

実施中



実施後



樋門函体内の補修（守田樋門）

4.8 防災対策施設の管理

◆ 取り組み状況

震災時及び洪水時に迅速な復旧活動を行えるよう水防資機材を備蓄しています。備蓄している資機材は、平常時の各種訓練等でも活用しています。

◆ 取り組み場所

大曲資材備蓄基地（尻別川左岸KP3.8）、名駒資材備蓄基地（尻別川左岸KP14.2）



大曲資材備蓄基地



名駒資材備蓄基地

4. 令和6年度の維持管理の実施状況

4.9 NPO、河川協力団体等との連携・協働

◆ 取り組み状況

河川愛護月間（7月）、尻別川クリーン作戦等を通して河川美化活動を実施するとともに、ゴミの持ち帰りやマナー向上の取り組みを行いました。

◆ 取り組み場所

尻別川直轄管理区間（全川）



尻別川河川清掃（令和6年6月）

4.10 町村等との連携・調整

◆ 取り組み状況

社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とし河川管理者、北海道、流域自治体からなる尻別川減災対策協議会において策定した尻別川の減災に関する取組方針の実施状況の確認（フォローアップ）をしました。

そのほか、尻別川蘭越町水防工法実技訓練において、各種水防工法の実技講習を実施しています。また、尻別川蘭越地区水害タイムライン訓練における、災害時に備えた情報伝達訓練の実施や、環境保全連絡協議会における、河川の水質汚濁に係る突発的な流出事故に備えた関係機関の連携協議を実施しています。

◆ 取り組み場所

尻別川直轄管理区間（全川）



尻別川減災対策協議会（令和6年6月26日）

4. 令和6年度の維持管理の実施状況



水害リスクの高い箇所の共同点検（令和6年6月27日）



蘭越町水防工法実技訓練（令和6年6月14日）



環境保全連絡協議会 尻別川部会（令和7年1月30日）

4. 令和6年度の維持管理の実施状況

4.11 水防等の対策

4.11.1 河川に係わる情報収集

◆ 取り組み状況

河川の維持管理を適切に行うため、河川現況台帳、河川カルテを整備・保管しています。

水文、水質、土砂の移動状況、土地利用などの河川管理に資する情報とともに、河川水辺の国勢調査等により河川環境に関する情報を適切にモニタリングしています。

また、既存の無線システムや光ファイバー網を活用し、雨量や河川の水位、画像情報や堤防をはじめとする河川管理施設に関するデータなどの河川情報を収集しています。

収集した河川情報については、平常時の河川の利用や洪水時の防災情報として活用するため、光ファイバー網や河川情報板及びインターネットなどの情報通信網等を用い、関係機関や地域住民に幅広く提供し、情報の共有に努めるほか、長期的な保存・蓄積や迅速な活用が図れるよう電子化等を進めています。

従来の河川管理は河川巡視等によるほか、受け持ち区間毎に設置した水位観測所により監視していました。近年全国的に多発する大規模洪水時において相対的に越水しやすい箇所（危険箇所）の危険度がどの程度切迫しているか把握出来ず、被害状況把握や住民避難に遅れが生じる恐れがあります。そこで、平成30年度は、危険箇所の水位を直接かつリアルタイムで把握するため危機管理型水位計を設置。令和元年度には、簡易型河川監視カメラを設置し、河川の状況を監視しています。

◆ 取り組み場所

尻別川直轄管理区間（全川）：18箇所



簡易型河川監視カメラによる監視

4. 令和6年度の維持管理の実施状況

4.11.2 河川情報の提供

◆ 取り組み状況

平常時の河川利用や洪水時の防災情報として活用していただくため、雨量や河川の水位に加えカメラ画像等について、既存の無線システムや光ファイバー網を活用し提供しています。

また、洪水時の住民の主体的な避難を促進するため、緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を平成29年5月1日から開始し、尻別川において「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位に到達した）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信します。

◆ 取り組み場所

尻別川水系尻別川（蘭越町）



4.11.3 危機管理体制

◆ 取り組み状況

水質事故時の対応や情報連絡を円滑に行うために、その主体となる自治体と関係機関、河川管理者からなる「北海道一級河川環境保全連絡協議会（尻別川部会）」等を定期的で開催し、連絡体制の強化、油流出事故対策訓練など迅速な対応ができる体制の充実を図りました。

◆ 取り組み場所

京極町



油流出事故対策訓練（令和7年1月30日）

4. 令和6年度の維持管理の実施状況

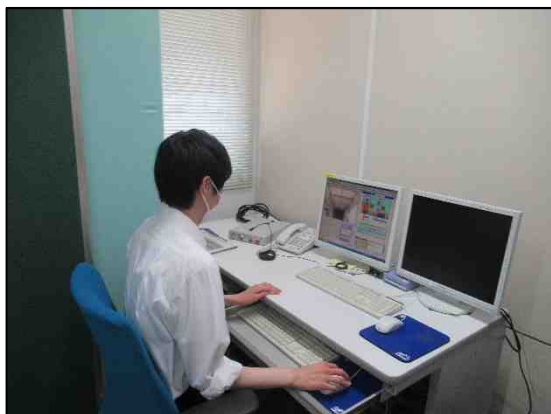
4.11.4 樋門、樋管の操作

◆ 取り組み状況

洪水時における迅速及び的確な操作が行えるように関係機関と共同で樋門操作訓練を実施しました。

◆ 取り組み場所

尻別川直轄管理区間（全川）



遠隔操作



機側操作

樋門操作訓練

5. 尻別川のできごと

5.1 住民協働調査の取り組み

◆ 取り組み状況

水生生物調査、簡易水質検査等の調査により、川の環境データを蓄積するとともに、今後の河川の水質や自然を管理する上で重要な情報とすることを目的に、流域内の小学生と高校生に参加していただき、住民協働調査を開催しました。



水生生物調査



水生生物調査



簡易水質検査



水質測定

6. 令和 7 年度の取り組み計画

6. 令和 7 年度の取り組み計画

令和 6 年度に引き続き、今年度も災害時に備えて平素から巡視や点検等を行うとともに、地域住民の憩いと安らぎの場として快適な尻別川となるように日常的な維持管理をおこないます。具体的な取り組みとしては、「河川維持管理計画」に準拠するとともに令和 6 年度の実績を踏まえた実施を計画しています。

令和 7 年度の取り組み計画

種別	実施項目	R6実績	R7実施計画	備考
堤防点検のための 環境整備	堤防除草	出水期までに実施	出水期までに実施	
河川巡視	平常時	週 2 日(夏期) 週 1 日(冬期)	週 2 日(夏期) 週 1 日(冬期)	
	出水時	出水時	出水時	
点 検	堤防点検	年 1 回	年 1 回	出水後は 別途実施
	安全利用点検	年 2 回	年 2 回	
	水門等構造物の点検	年 2 回 (詳細点検は 年 1 回)	年 2 回 (詳細点検は 年 1 回)	
	電気通信施設の点検	年 1 回	年 1 回	
	許可工作物の点検 (検査)	年 1 回	年 1 回	
	観測施設、機器の点検	年 12 回 (内総合点検は 年 1 回)	年 12 回 (内総合点検は 年 1 回)	

リンク集

国土交通省関連

◆ 小樽開発建設部

<http://www.hkd.mlit.go.jp/ot/index.html>



◆ 川の防災情報

<http://www.river.go.jp/>



◆ ゴミマップ

<http://www.hkd.mlit.go.jp/ot/koumu/vu2tjq0000000oi5.html>



◆ 土砂バンク

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ud49g70000006y6o.html>



◆ 刈草バンク

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/gijyutu/ud49g700000096bu.html>



◆ 公募伐採

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ot/koumu/vu2tjq000000109a.html>



◆ 浸水想定図・水害リスクマップ

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ot/koumu/juthpp0000002uz4.html>



リンク集

気象庁省関連

◆ キキクル

[https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood/
lat:42.778267/lon:140.429993/zoom:10/colordepth:normal](https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood/lat:42.778267/lon:140.429993/zoom:10/colordepth:normal)



地方自治体関連

◆ 蘭越町

<http://www.town.rankoshi.hokkaido.jp/>

